

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	水と衛生指標の低いルパンデヒ郡の4行政村において、就学児童・生徒を取り巻く衛生状況改善を通じ、ネ国政府が進めるODF（Open Defecation Free、野外排泄撲滅）を達成し、地域住民の健康改善を促進する。
(2) 事業の必要性（背景）	（ア）事業実施国における一般的な開発ニーズ ネパール（以下、ネ国）政府は、2015年までのミレニアム開発目標（MDGs）達成に向け、保健衛生、母子保健を含む様々な開発課題に取り組んでおり、妊産婦死亡率や乳幼児死亡率の減少、小児の健康改善等、既に目標値を達成しているものも確認されている¹。他方、水と衛生分野については、ネ国全土におけるトイレ普及率を53%まで引き上げることが目標としているが、丘陵地で56%、山岳地で48%である一方、タライ地域（平野部）では30%に満たない現状から²その達成が危ぶまれている。タライ地域の普及率が特に低い背景には、都市・農村間の経済格差はもちろんのこと、ネ国内でも社会的弱者とされる少数民族や低カースト住民が多く居住すること、子どもたちの野外排泄や、燃料に使う家畜の糞を素手で扱うなど衛生上不適切な行動様式が一般化していることも影響している。 屋外での排泄物が適切に処理されないことは下痢や感染症を引き起こす一因として認識されており、対象地域における5歳未満児の年間下痢罹患率（2013年1月～12月）が46.3%であることに鑑みると、ネパール平均12%³に対して非常に高い。 このような状況に対し、ネ国政府は「水と衛生基本計画」を策定し、中央・郡・行政村の各行政レベルに形成された「水と衛生委員会」を中心に活動が進められている。「水と衛生基本計画」では、①野外に排泄物がないこと、②全世帯にトイレが設置されていること、③公共施設にトイレが設置されていること、が満たされた状態をOpen Defecation Free（以下、ODF）とし、第1ステップとしてこの達成を、第2ステップとしてPost ODF（手洗いの実施、排水の適切な処理、衛生に起因する疾病の削減等）を達成するべく包括的な取り組みが進められている。現在、中央レベルの水と衛生委員会によってODFの中間達成状況がまとめられている最中であるが、都市部のODF達成率8割に対し、農村部のそれは大きく下回ることが予想されている。 ネパール全土におけるODF達成ならびに包括的な環境衛生改善に向けて、農村部における住民、特に子どもらの行動様式がその鍵を握っていることから、就学児童の行動変容を通じたコミュニティ衛生改善の効果が注目を浴びており、「水と衛生基本計画」でも「School Sanitation and Hygiene Education（以下SSHE、学校環境衛生教育）」が同計画の一環として含まれている。しかしながら、SSHE実施主体となる公立学校の多くは資金・人材不足と不十分な管理運営体制から、効果的な取り組みを実施することができていない。 （イ）国別援助方針との整合性 本事業は、日本国政府対ネパール国別援助方針の重点課題のひとつである「地方・農村部の貧困削減」の内、特に保健衛生分野における取り組みを促進するものである。 （ウ）事業対象地のニーズ <u>事業地選定の背景・理由</u> 本事業の実施予定地は、首都カトマンズの南西220km、インドと国境を接するタライ地域に位置するルパンデヒ郡である。上述の通り、タライ地域においてはトイレ普及率を含む水と衛生に関する指標がネパール全土平均と比べ極めて低い傾向にあり、ルパンデヒ郡のODF達成率は2割強（69行政市・村中16）と国家目標を大きく下回っている。本事業では、ODF達成が危うい行政村の内4行政村を対象に活動を実施する。 当法人は、本事業対象4行政村において、平成23・25年度日本NGO連携無償資金協力による「ルパンデヒ郡4行政村における住民能力強化を通じた母子健康増進事業」を実施しており、妊産婦や乳幼児を持つ母親をメンバーとする母親グループの能力強化と活性化に取り組んだ。同グループの活動のひとつとしてコミュニティ環境衛生の改善に努めた結果、対象地域の約7割の世帯でトイレが整備され、同事業における直接受益者である母親やその夫等、

¹ 出典：Nepal MDGs Progress Report 2013

² 出典：ネパール国勢調査 2011年

³ 出典：Demographic and Health Survey (2011)

	成人層における行動変容について確認されている。その一方で、同事業で介入対象とならなかった就学児童・生徒（3歳～18歳）においては常にトイレを利用する割合は6%程度に留まっており、未だに多くの子どもが野原や河川で用を足している。 <u>事業目標・内容設定の背景・理由</u> 本事業では、ODFの達成と対象地域住民の健康改善促進を目標とし、SSHEの方針に沿って就学児童・生徒を取り巻く環境衛生改善に取り組み、その効果がコミュニティに波及するよう学校と地域との連携促進に努める。前述の通り、先行事業を通じて約7割の世帯でトイレが設置され、ODF指標の②「全世帯にトイレが設置されていること」については達成傾向にある一方、①「野外に排泄物がない」と③「公共施設にトイレが設置されている」については現状のままでは達成できないことが危惧されている。 特に公立学校での整備が遅れており、4行政村にある15の公立学校（1年生から12年生まで）では平均して150～200人の児童・生徒が1つのトイレを共有しており、ネ国政府が基準とする「児童・生徒50人あたり1基のトイレ、かつ男女別に使用できる環境」を満たしている学校はひとつもない。この状況が、子どもの野外排泄の要因になっているだけでなく、生理中や体調不良時には学校にこない児童・生徒も少なくないなど、様々な負の影響ももたしている。 この他、食事前と排泄後に石鹸を使って手を洗う児童・生徒の割合は約30%に留まった。この背景には、児童・生徒数に対して水ポンプ（地下水をくみ上げる手押しポンプ）の数が少ない、学校の敷地内に水ポンプがない等の理由が挙げられる。更に、校内でゴミ箱を設置している学校は2校のみであり、児童・生徒による清掃活動が定期的に行われている学校はない。一方、基本的な衛生知識について尋ねたところ約半数の生徒が手洗いやトイレ利用、個人及び環境衛生の重要性を理解していることから、学校生活を通じて行動変容を促す働きかけが必要である。上述の通り、当法人は2011年より同4行政村で母子保健事業を実施してきており、活動を通じて母親グループの知識向上、妊産婦検診や医療施設分娩の増加、また新生児・乳幼児の疾病罹患時における対応力の向上などの成果が確認されている。この他、母親グループ等の住民組織を動員してトイレ建設ならびに利用促進を行ったことにより、直接受益者の母親やその夫が実際にトイレを使用するようになる等環境衛生改善における取り組みが形骸化することなく行動変容につながっている。対象15校の内いくつかの学校では、日常生活における啓発を通じて、児童・生徒達が既存のトイレを使用するようになった事例も確認されており、子ども達自身がその必要性を適切に認識することによって、彼らの行動変容を促すことは充分可能であると考ええる。当法人は過去の事業運営を通じ、同地域の社会・文化的特性に精通しており、また行政当局など関係機関ならびにコミュニティ住民との関係が既に構築できていることから、短期間で効果的な活動を展開できる。
(3) 事業内容	本申請事業は、包括的な環境衛生改善の鍵を握る就学児童・生徒を取り巻く衛生状況を改善するために、SSHEで奨励されている①就学児童・生徒の衛生知識向上と行動変容促進、②公立学校における環境衛生の改善、③環境衛生活動における学校とコミュニティの連携促進を、校内環境の管理維持に責任を持つ「学校運営委員会（School Management Committee, SMC）」らと協力して実施する。 <u>活動1：就学児童・生徒の衛生知識向上と行動変容の促進</u> <u>【子どもクラブの結成と能力強化】</u> SSHEで奨励されている「子どもクラブ」を各校で結成・再結成する。クラブメンバーは各校児童・生徒7～11人程度、クラブ活動をサポートする担当教師として1～2名を想定している。事業から各メンバーに、ユニフォーム（腕章、帽子、Tシャツ）と教材（ポスターや紙芝居など）を供与する他、クラブメンバーと担当教師に対し、基礎衛生研修（SSHEに定められた項目、例えば手洗い、トイレ使用、歯みがき、爪切り、身だしなみ等）に関する知識と実技研修を開催する。また、特に主体性や創造性の高い上級生の児童・生徒に対し、リーダー研修（リーダーシップやピアエデュケーション等に関する知識と実技研修）を開催する。 <u>【子どもクラブによる校内衛生啓発活動の推進】</u> 講習を受けたクラブメンバーによる校内衛生活動を支援する。具体的には、①朝礼の時間を利用した衛生啓発と実技指導、②毎月の衛生行動（トイレ使用、手洗い、歯みがき、爪切りなどの衛生行動の実施状況や身だしなみ）チェック、③衛生啓発イベントの開催（クイズ大

	会、スピーチ・絵画コンテスト等)を予定しており、子どもクラブと担当教師がこれら活動を計画・実施する各過程を、事業スタッフが支援する。事業終了前には、全対象 17 校の子どもクラブと担当教師参加による活動発表会を開催し、各学校の活動発表の他、衛生啓発イベント優良児(コンテスト入賞者など)と優良モデル学校⁴を表彰する。 活動2：学校内における環境衛生改善支援 【校内清掃活動の推進】 子どもクラブが中心となり、校内の定期的な清掃活動を推進する。授業開始前ないし終了後の一定時間を掃除時間として割り当て、学校生活における清掃の習慣化を図る。事業から各教室に清掃道具(ほうき、ちりとり、ゴミ箱等)を供与し、校内清掃活動が効率的に行われるよう支援する。 【衛生設備の新設・修繕】 対象全 15 校の状況調査結果を基に、衛生設備(トイレ)と水場(ハンドポンプ)を設置もしくは修繕する。設置対象は、各校の SMC 管理運営体制、設置後の保守整備体制、学校独自予算からの出資可否、また教員や子どもクラブの衛生活動状況等を踏まえて総合的に判断する。新設・修繕する衛生設備建設は一般競争入札で選定した民間建設業者が行い、郡水道局の建設コンサルタントと本事業スタッフが技術指導と施工管理を行う。新設・修繕した設備は各校に譲渡し、その後の利用と管理状況について事業スタッフがモニタリングする。なお本事業では、既存のトイレ数に加え 10 基を新設及び 17 基を修繕し、対象全 15 校において、政府基準(50 人の児童・生徒に 1 基)の半分のトイレが常に使用可能な状態であるよう支援を行う。 活動3：環境衛生改善活動における学校とコミュニティの連携促進 【コミュニティにおける衛生状況の把握】 各学校で課外授業の時間を活用し、子どもクラブメンバーに対してコミュニティの衛生状況を理解するワークショップを実施する。ワークショップでは、各世帯のトイレ設置状況、衛生道具(石鹸、歯ブラシ等)の有無、水ポンプや排水溝の位置、ごみ集積場や排水が詰まっている場所等、コミュニティ内の環境衛生に係るリソースと問題箇所を示すコミュニティ分析マップを作成し、地域の環境衛生状況の視覚化を通じ理解を促す。 【コミュニティ衛生啓発活動の実施】 ワークショップで確認された問題改善を促すために、子どもクラブメンバー及び既存の母親グループメンバーらによる啓発活動実施を支援する。啓発活動内容は、地域住民に対するピアエデュケーション、啓発ポスター配布、ストリートドラマやドキュメンタリーの上映会等を想定しており、地域住民が衛生知識を学びやすいようエンターテイメントの要素を含んだ活動の展開に努める。また、トイレが設置されていない児童・生徒の家を子どもクラブメンバーや母親グループメンバーが戸別に家庭訪問し、父兄に対して衛生環境改善を働きかける。母親グループメンバーは過去事業においても、各世帯を訪問しトイレ建設を促した経験を持ち、同活動を子どもグループと協力して行うことで、成人層と青少年層を含め幅広い対象へのアプローチが可能になる。
(4) 持続発展性	・本事業は、ネ国政府政策 SSHE で奨められている子どもクラブの設立、その能力開発と活動実施を支援するものである。子どもクラブの活動を、朝礼や課外活動授業など既存の学校システムの中で行うことで、本事業を通じた活動経験が校内に蓄積され、終了後の持続的な活動展開につながる。 ・各校で新設・修繕する衛生施設は、各校ならびに郡教育局がその維持管理を行う。 ・児童・生徒の知識改善と行動変容は家庭内で広く波及・影響し、広くコミュニティ全体の衛生改善につながる。 ・事業開始当初から関係行政機関(郡保健局、郡教育局など)と共同で計画・調整・モニタリング評価を行うことから、活動の実施を通じ行政機関の能力開発にもつながる。

⁴ モデル校の基準は、申請事業における活動 1, 2, 3 の成果を測る全ての指標を達成したものとする。

(5) 期待される成果と 成果を測る指標	(ア) 裨益者数 直接受益者：公立学校における就学児童・生徒（3 歳～18 歳）人口約 7,300 人 間接受益者：対象地域住民 41,030 人（女性：20,437 人、男性：20,593 人）⁵ (イ) 期待される成果 <u>成果 1：就学児童・生徒の知識向上と行動変容が促進される</u> - 正しい衛生知識を有する児童・生徒の割合が 50%→80%に向上する - 食事前と排泄後に石鹸を使って手を洗う児童・生徒の割合が 30%→60%に向上する - 常にトイレを使用する児童・生徒の割合が 6%→50%に向上する この他、個人衛生（身だしなみ、頭髮、爪、歯みがき等）の月例チェックを行い、本結果を指標に用いその改善度合いを測ることとする。 <u>成果 2：学校内の環境衛生が改善される</u> - 教室及び校庭の清掃が定期的に行われる公立学校の割合が 26%（4 校）→100%（15 校）に向上する - 政府基準の半分以上を満たすトイレ 78 基全てが常に使用可能な状態（清潔、溜め水の設置、壊れていない）にある。 <u>成果 3：環境衛生改善活動において学校とコミュニティの連携が促進される</u> - 子どもクラブメンバーの内 80%以上がコミュニティの衛生活動に参加する - 児童・生徒の父兄の内 60%以上が学校での衛生改善活動について理解している - 成果 4：事業完了後 3～4 年後を目処に、対象行政村における全てのコミュニティにおいて ODF が達成されるとともに、対象年齢児童・生徒における下痢罹患率が 30%減少する
---------------------------------	---

⁵ 出典：ネパール国勢調査（2011 年）